

2022年3月24日

一般社団法人 東京経営者協会
会長 富田 哲郎 様



要 請 書

貴団体の諸事業の推進ならびに会員への熱心な支援に深く敬意を表します。また、日頃より連合東京の活動に対し、格段のご理解とご協力を頂いておりますこと厚く感謝申し上げます。

日銀が3月10日に発表した2月の企業物価指数は、前年同月比9.3%上昇し、伸び率はオイルショックの影響のあった1980年12月(10.4%)以来おおよそ41年ぶりに高水準となった。そのような中、2月24日(木)にロシアがウクライナに侵攻し、欧州最大規模の原発施設を制圧するなど、到底許されない行為による急激な原油高を受け、景気不安が高まり世界的に株安連鎖が起きています。

そして国内においても、特にガソリン価格は17年ぶりの170円台への突入、小麦粉をはじめ多くの食料品の値上げなど、これまでにない物価上昇の環境にあります。

未だ、新型コロナウイルスオミクロン株感染は日本国内においても収束傾向はみえず、消費や企業活動の停滞等、経済活動に深刻なダメージをもたらしており、依然として、一部の製造産業、旅客運送産業、宿泊産業、外食産業、百貨店業等の各企業経営にも大きな影響を及ぼしています。

2022 春季生活闘争は「働くことを軸とする安心社会」の実現に向け、すべての組合で要求しながら、しっかり対話し、明るい未来を創る運動を展開する必要があると考え、「月例賃金」、「賃金水準」、「底上げ」、「底支え」等にこだわりながら取り組みを進めます。

また、サプライチェーン全体で生み出した付加価値を適正に分配し、お互いの価値を認め合う公正な社会の実現に向けた取り組みを推進させる必要があると考えています。大手企業から中小企業へ、親会社から子会社・孫会社に対する働き方改革を阻害する要因ともなる「しわ寄せ行為」の撲滅に向けて取り組みを進めます。

このような観点から、連合東京は貴、東京経営者協会に対し、以下の要請を行います。

是非とも本趣旨をご理解頂き、連合東京の要請内容を会員の皆様にご報告頂くとともに、ご指導・助言などの取り組みをお願い申し上げます。

記

1. 日本経済の自律的成長の実現に向けた積極的な賃上げ

中小企業の景気回復は産業別にバラツキがあり、厳しい経営環境にある企業が多いのが実情です。世界各国における新型コロナ感染の収束が見えない中、ロシアによるウクライ

ナ侵攻などが、世界的に景気や消費、そして企業活動の停滞等、経済活動に悪影響を及ぼし、先行きが不透明ではありますが、このような時こそ、すべての働く者の生活を維持し、従業員の精勤に報い、内需を拡大することで、日本経済の自律的成長を実現する必要があります。昨年度に引き続き積極的な賃上が必要です。会員の皆様に対し、魅力ある労働環境づくりによる人材確保の観点を強調したご指導・助言を要請します。

2. 「すべての労働者の立場にたった働き方」の改善

「働き方改革関連法」における時間外労働の上限規制や長時間労働の是正に向けての対応、36協定をはじめとする労使協定を締結、過半数労働組合がない場合の従業員代表者の要件・選出方法や36協定の適切な運用について、労使協議などを通じ確認しなければなりません。また、労働施策総合推進により、中小企業事業主に対してのパワー・ハラスメントに関する雇用管理上の措置の努力義務が課せられています。会員の皆様に対する各法の主旨を踏まえた具体的なご指導・助言を要請します。

3. 「雇用形態に関わらない公正な待遇」の確保

2021年4月から、すべての企業に「正規雇用労働者と有期雇用契約労働者間の不合理な待遇格差の禁止」の法規定が適用され、同一企業内において、正規雇用労働者と有期雇用契約労働者（パートタイム労働者、有期雇用労働者、派遣労働者等）との基本給や賞与などの不合理な待遇格差が禁止されました。労使協議を通じて、均等待遇、均衡待遇について再度確認され、労使協定を締結されるようご指導・助言を要請します。

また、有期雇用労働者の無期転換ルールへの対応、労働者派遣法の期間制限ルールへの対応など、今一度しっかりと法律を遵守して頂きます事も要請します。

4. 取引関係の適正化に向けた取り組み

連合は「取引の適正化」、「サプライチェーン(バリューチェーン)で生み出された付加価値の適正配分」、「お互いの価値を認め合う公正な社会の実現」に向けて、今年も積極的に取り組みを推進します。特に中小企業においての働き方改革を阻害するような、親会社から子・孫会社、大企業から中小企業への「しわ寄せ行為」の撲滅に向けて今春季生活闘争でも、お互いの価値を認め合う公正な社会の実現に向けて社会的な環境醸成を図ります。

また、2022春季労使交渉を通じて、公正取引の問題に重点をおき、企業間の力関係上での物品の購入要請や役務の要請、不当な利益提供の要請などの禁止行為防止の徹底をはかり、公正で適正な価格での取引について議論を進めていきます。これは中小企業の利益確保とそこに働く労働者の長時間労働是正の観点からも重要な内容です。

会員の皆様へご指導、注意喚起を徹底して頂くとともに、中小企業経営者の公正取引に関する様々な声をこれまで通り、より強く監督官庁に届ける中、取引関係の適正化への行政事業強化を要請して頂きたいをお願いします。

以上